健全育成シリーズ（122）父性をとりもどせ！

我が家には、腕白な五歳の息子がいます。一人息子なためか、祖父母、両親共にしつけにも甘くなりがちです。

私はこの一人息子の父親です。歳と共に息子の行動範囲はだいぶ広くなり、補助輪のついた自転車で出かけることが多く、交通事故なども心配です。そんなある日の夕方、私がちょっと目を離した間、家の周りにいないと思ったら、なんと一人で大幡川の中で裸足になりTシャツまでびしょ濡れで遊んでいたのにはびっくりしました。「河原へ一人では危ないから、お父さんやばあば（おばあさん）がついて行かないとだめ！」と言っているが、また同じことをしそうでとても心配です。

そんな中、我が子をどう育てればよいか考え、市内のある書店で「父性の復権」林　道義著（中央公論社）を購入して読んでみました。ここにその一端を紹介します。

①友だちのような父

父でなくなった父の典型が「友だちのような父親」だそうです。

父とは子どもに文化を伝える者であり、伝えるとはある意味では価値観を押しつけることです。自分が真に価値あると思った文化を教え込むのが父の最も大切な役割であると言っています。父と子には上下の関係があり、権威を持っていて初めてそれができる。しかし、対等の関係では、文化を伝えることも、生活規則、あるいは社会規範を教えることもできないと言っています。

このことから、なるほどな、私も友だちのような父親を今までかなりやって来てしまったことを反省しました。これから父として権威を持ってやって行こうと思っているが、これは、妻にもかなり協力してもらわないとならないことに気づきました。何故ならば、我が家は比較的母親の権威の方が強いと思われるからです。このため、父親の権威拡大に母親も力を貸してくれないといけないわけです。

②中心としての父（価値観の中心）

家族の中心とは価値観の中心ということであり、価値のシンボル的な存在のことです。

家族の目標は、立派に子どもを育てることで、そのためには、大黒柱としての中心が必要であり、とくに明確でしかも皆を納得させるに足りるだけの立派な価値観を持ち、それによって家族全員をリードしていく中心が必要であると言っています。それでは、いったい誰がその中心になるべきであろうか。その中心になるのは父親が最もふさわしい。子どもを育てるため、特に社会人としての十分な人格を持った人間に育てるためには、父親が一家の中心としてどっしりと存在していることが一番望ましいのであると言っています。

なお、誤解のないように、一家の中で父と母である夫婦はもちろん完全に平等でなければならないが、家族が持つべき最も基本の価値観についても、当然夫婦が了解し合っていなければならないことを付け足しています。必ずしも同じ価値観を持った二人が夫婦になってはいないのが現状です。そのときは、それぞれの価値観について改めて話し合い、最も基本的な線については一致を見る必要があります。それがないなら、子どもを健全に育てることは難しいと言うことです。

③母からの分離

小学校低学年くらいまでなら、子どもが甘えてくるときには、何か外で困難に出会ったり、直接の原因がなくても母親との結合を求めているのであるから、しっかりと抱きしめてやり、身体的な次元での結合欲求を満足させてやるべきです。それによって子どもの心の安定が確保され、外に向かって第一歩が踏み出せるようになるということです。

母から離れる心の準備ができたとき、母からの自立に最初のきっかけを与えるのが父の存在です。母親の役割が子どもの世話にあるとすれば、父親の役割は子どもと遊ぶことです。遊びを通じて子どもは身体の動かし方を学び、外界への興味をつのらせ、他者との付き合い方を習得していくのです。

詳細については、ぜひ一読を！

伝言板

富士北麓・東部地域振興局健康福祉部（大月保健所）

乳幼児の発達に関する事業をしています

「ことばが遅いかな？」「なかなか落ち着かない…」「同じ病気で療養中の子どもを持つ家族の方と交流がしたい！」といった心配やご要望について、次のような事業を開催しています。

○発達相談

乳幼児の発達に関する心配事に専門医・心理技術者などが個別に相談に応じます。

毎月第4水曜日　予約制

○発達訓練（すくすく教室）

発達相談の結果、訓練が必要な子どもに集団で音楽療法を用いた遊びの教室を実施します。

毎月第2水曜日

希望の方は、大月保健所または市町村の乳幼児健診などでその旨お知らせください。

その他、長期療養している子どもがいる家族の方の集いも計画していますので、ご要望があればご連絡ください。

心の健康ボランティア講座受講者募集

大月保健所では、精神障害者を理解し、援助していただくボランティアの養成講座を開催します。

○開催日時

10月の毎週金曜日
午後1時30分～4時

○開催会場

北都留合同庁舎会議室

○内容

講義、施設見学、グループワークを通して精神保健について学んでいただきます。なお、講座修了者には修了書をお渡しいたします。

○定員

20人（定員になり次第締切）

○受講料

無料

問合先

大月市大月町
花咲1608―3
☎（22）7824